

平成 14年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 13年 11月 27日

上場会社名 株式会社 琉球銀行

上場取引所 東証一部、福証

コード番号 8399

本社所在都道府県

問合せ先 責任者役職名 取締役総合企画部長

沖縄県

氏名 渡慶次 道俊

TEL (098) 866 - 1212

中間決算取締役会開催日 平成 13年 11月 27日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 13年 12月 10日

1. 13年 9月中間期の業績(平成 13年 4月 1日 ~ 平成 13年 9月 30日)

(1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 中間(当期)純利益 | | 1株当たり中間(当期)純利益 |
|-----------|--------|-------|-------|------|-----------|--------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 13年 9月中間期 | 22,582 | △ 1.4 | 579 | 99.7 | 1,938 | △ 18.3 | 56.69 |
| 12年 9月中間期 | 22,904 | 7.0 | 290 | - | 2,373 | - | 82.11 |
| 13年 3月期 | 47,238 | | 4,737 | | 5,190 | | 169.09 |

(注)①期中平均株式数

| | | | | |
|----------|------|--------------|------|-------------|
| 13年9月中間期 | 普通株式 | 28,906,721 株 | 優先株式 | 8,000,000 株 |
| 12年9月中間期 | 普通株式 | 28,907,262 株 | 優先株式 | 43,715 株 |
| 13年3月期 | 普通株式 | 28,907,262 株 | 優先株式 | 4,032,876 株 |

②会計処理の方法の変更 有

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

| | 1株当たり 中間配当金 | 1株当たり 年間配当金 |
|-----------|------------------|--------------------------------|
| | 円 銭 | 円 銭 |
| 13年 9月中間期 | 普通株式 20.00 | — |
| | 第1回優先株式 37.50 | — |
| 12年 9月中間期 | 普通株式 0.00 | — |
| | 第1回優先株式 0.00 | — |
| 13年 3月期 | — | 普通株式 15.00 第1回優先株式 37.81 |

(注)13年 9月中間期中間配当金内訳

| | |
|------|-------|
| 記念配当 | - 円 銭 |
| 特別配当 | - 円 銭 |

(3)財政状態

| | 総資産 | 株主資本 | 株主資本比率 | 1株当たり 株主資本 | 自己資本比率 |
|-----------|-----------|--------|--------|---------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 | % |
| 13年 9月中間期 | 1,442,786 | 81,317 | 5.6 | 1,429.34 | 9.34 |
| 12年 9月中間期 | 1,424,495 | 78,188 | 5.5 | 1,321.05 | 9.21 |
| 13年 3月期 | 1,440,463 | 80,366 | 5.6 | 1,396.43 | 9.23 |

(注)期末発行済株式数

| | | | | |
|----------|------|--------------|------|-------------|
| 13年9月中間期 | 普通株式 | 28,906,856 株 | 優先株式 | 8,000,000 株 |
| 12年9月中間期 | 普通株式 | 28,907,262 株 | 優先株式 | 8,000,000 株 |
| 13年3月期 | 普通株式 | 28,907,262 株 | 優先株式 | 8,000,000 株 |

2. 14年 3月期の業績予想(平成 13年 4月 1日 ~ 平成 14年 3月 31日)

| | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり年間配当金 | |
|-----|--------|-------|-------|------------------|-------|
| | | | | 期 末 | 期 末 |
| 通 期 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 円 銭 | 円 銭 |
| | 44,200 | 4,500 | 6,200 | 普通株式 20.00 | 40.00 |
| | | | | 第1回優先株式 37.50 | 75.00 |

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 193 円 73 銭

「平成13年9月中間期の業績」指標算式

$$\text{○1株当たり中間純利益} \dots \frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期中平均普通株式数}}$$

$$\text{○1株当たり株主資本} \dots \frac{\text{中間期末株主資本} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間期末発行済普通株式数}}$$

「平成14年3月期の業績予想」指標算式

$$\text{○1株当たり予想当期純利益} \dots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数}}$$

1. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に掲げ、沖縄県の中核的金融機関として、特に当県の中小企業ならびに個人の健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としております。当行は、その方針の着実な遂行・実現によって、お取引先ならびに株主の皆様や市場から厚い信任が得られるものと確信しております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当行は、銀行の公共性と健全性確保の観点から、適正な内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。当中間期の配当につきましては、平成12年度末の15円に対して5円増額の20円といたします。当行は、今後とも金融環境に配慮しつつ内部留保を高め、公的資金の早期返済に目処付けするとともに、安定的な配当を目指してまいり所存であります。

(3) 対処すべき課題と中長期的な経営戦略

銀行を取り巻く金融環境は、大手金融機関の再編、異業種からの銀行業務への参入、ITの進展、平成14年4月のペイオフ解禁等急激に変化しております。経済環境につきましても、景気、地価・株価の低迷等から引き続き厳しい状況が続くことが予想されております。こうしたなか、当行は、中期経営計画「Speed2001」で「経営資源投入分野の選択と集中」「業務プロセスの大胆な再構築」を経営戦略のキーワードに掲げ、「安定した収益基盤の確立」に取り組んでおります。具体的には、経営資源を銀行の本業である融資業務へ集中的に投入し、徹底した内部事務の効率化や諸手続きの簡素化によって融資実行のスピードアップとお客様のニーズへの的確な対応を実現し、特に個人を含む小口融資の量的拡大を図っております。あわせて、当行の将来イメージである『まかせてバンク』をキャッチフレーズに「お客様が必要とするときに必要な商品・サービスを迅速に提供」する銀行の実現に向けて、お客様との信頼関係の構築に注力するとともに、IT技術の活用等顧客利便性の向上についても積極的に取り組んでまいります。

厳しい経営環境ではありますが、役職員一丸となって「Speed2001」で掲げる諸施策を着実に実行していくことにより、21世紀に勝ち残っていける「強い銀行」、地域の経済・社会により一層お役に立つ「沖縄になくてはならない銀行」を目指してまいります。

2. 経営成績

(1) 当中間期の概況

当中間期における連結経常収益は248億74百万円、連結経常費用は229億28百万円となりました。その結果、連結経常利益は19億45百万円、また連結中間純利益は29億83百万円となりました。

以下、経営成績の大部分を占める銀行単体の業績について説明いたします。

<主要勘定>

総資金量

預金面では、流動性預金、定期性預金ともに増加し、銀行勘定の中間期末残高は期中188億円増加して1兆2,310億円となりました。金銭信託は低金利の継続等の要因から期中183億円減少の1,282億円となりました。銀行・信託勘定合計残高では期中4億円増加して、1兆3,592億円となりました。

総融資量

融資面では、個人部門は住宅ローンを中心に増加しましたが、景気低迷の長期化により資金需要が減少したことから法人部門が減少し、銀行勘定の中間期末残高は期中217億円減少して1兆99億円、信託貸付につきましては期中100億円減少して863億円となりました。銀行・信託勘定合計残高では期中317億円減少し、1兆962億円となりました。

有価証券

有価証券の中間期末残高は、期中795億円増加して2,529億円となりました。

<収益状況>

経常収益は、信託報酬の増加があるものの、有価証券利息の減少や国債等債券売却益の減少から、前年同期比3億22百万円減少の225億82百万円となりました。

経常費用は、株式等の減損処理はあるものの、資金調達費用の減少や人件費の削減、および一般貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同期比6億1千万円減少の220億3百万円となりました。

以上のようなことから、今年度の経常利益は、前年同期比2億89千万円増加し5億79百万円、中間利益は税効果の反動減等により前年同期比4億円35百万円減少し19億38百万円となりました。

(2) 次期(平成13年度)通期の見通し

次期(平成13年度)につきましては、「経営の健全化のための計画」ならびに中期経営計画「Speed 2001」に基づいて諸施策を展開することにより、経常利益は45億円、当期純利益は62億円となる見込みであります。

第86期中(平成13年9月30日現在)中間貸借対照表

株式会社 琉球銀行

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|---------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 25,565 | 預 金 | 1,231,014 |
| コールローン | 53,656 | 借 用 金 | 4,680 |
| 買入金銭債権 | 4 | 外 国 為 替 | 233 |
| 商品有価証券 | 100 | 信託勘定借 | 42,093 |
| 有 価 証 券 | 252,907 | そ の 他 負 債 | 7,138 |
| 投資損失引当金 | 1,981 | 退職給付引当金 | 7,518 |
| 貸 出 金 | 1,009,912 | 債権売却損失引当金 | 3,250 |
| 外 国 為 替 | 377 | 特定債務者支援引当金 | 490 |
| そ の 他 資 産 | 6,764 | 信託元本補填引当金 | 2,839 |
| 動 産 不 動 産 | 23,538 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,704 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 28,322 | 支 払 承 諾 | 60,503 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 60,503 | 負 債 の 部 合 計 | 1,361,468 |
| 貸 倒 引 当 金 | 16,884 | (資本の部) | |
| | | 資 本 金 | 44,127 |
| | | 法 定 準 備 金 | 29,779 |
| | | 再 評 価 差 額 金 | 2,467 |
| | | 剰 余 金 | 6,309 |
| | | 任 意 積 立 金 | 3,316 |
| | | 中 間 未 処 分 利 益 | 2,992 |
| | | 中 間 利 益 | 1,938 |
| | | 評 価 差 額 金 | 1,365 |
| | | 自 己 株 式 | 0 |
| | | 資 本 の 部 合 計 | 81,317 |
| 資 産 の 部 合 計 | 1,442,786 | 負 債 及 び 資 本 の 部 合 計 | 1,442,786 |

中間貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、建物についてこれまでは税法基準の 160% で減価償却を行ってまいりましたが、所有する建物は店舗・社宅等、長期間営業の用に供するものであるため、これらの費用は耐用年数の全期間に均等に配分することが期間損益をより適正に示すと判断されることから、当中間期より当行の定める合理的基準により減価償却を行っております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 108 百万円、税引前中間利益は 108 百万円各々増加しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 5～50 年 |
| 動 産 | 2～10 年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日））を適用しております。
資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。
なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 34,841 百万円であります。
9. 投資損失引当金は、匿名組合に対する出資金について、取得した担保不動産の価額下落を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 |
11. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
12. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
13. 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しておりますが、引当にあたっては、信託勘定不良債権の要処理額を根拠にそれに相当する額をもって引当額としております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
14. リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ - ス取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
17. 動産不動産の減価償却累計額 20,290 百万円
18. 動産不動産の圧縮記帳額 344 百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,829 百万円、延滞債権額は 67,650 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 1,988 百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 44,394 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 120,862 百万円であります。なお、19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、22,426 百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 4,274百万円 |
| 預け金 | 23百万円 |
| その他資産 | 0百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|----|----------|
| 預金 | 6,454百万円 |
|----|----------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,509百万円を差し入れております。

また、子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 748百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,300百万円が含まれております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 31.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 100百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------------|----------|-------|-------|-------|
| 国債 | 7,279百万円 | 7,322百万円 | 42百万円 | 61百万円 | 18百万円 |
| 地方債 | 4,343 | 4,352 | 8 | 9 | 0 |
| 社債 | 22,142 | 22,743 | 601 | 632 | 31 |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 33,766 | 34,418 | 652 | 703 | 51 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 中間貸借対照表 計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------|----------------|----------|--------|----------|
| 株式 | 7,130百万円 | 6,051百万円 | 1,078百万円 | 295百万円 | 1,374百万円 |
| 債券 | 153,013 | 153,431 | 417 | 595 | 177 |
| 国債 | 109,980 | 110,205 | 225 | 323 | 98 |
| 地方債 | 2,050 | 2,085 | 35 | 35 | - |
| 社債 | 40,982 | 41,140 | 157 | 236 | 78 |
| その他 | 51,905 | 51,201 | 704 | 33 | 737 |
| 合計 | 212,048 | 210,683 | 1,365 | 924 | 2,289 |

当中間期において、その他有価証券で株式及び投資信託について 1,432百万円減損処理を行なっております。これは、当行の定める自己査定マニュアルに基づき、下落率 50 パーセント程度またはそれ以上下落した場合及び下落率 30 パーセント以上 50 パーセント未満でも、(1)過去 2 年間に亘り、株価が 30 パーセント以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2 期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行うものであります。なお、上記評価差額は資本の部に「評価差額金」として計上しております。

28. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-------|-------|
| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
| 48,611百万円 | 21百万円 | 92百万円 |

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 | |
| 子会社・子法人等株式 | 132 百万円 |
| 関連法人等株式 | 8 百万円 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 1,776 百万円 |
| 匿名組合 | 6,540 百万円 |

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-----|------------|-------------|-------------|-------|
| 債券 | 69,566 百万円 | 103,062 百万円 | 14,569 百万円 | - 百万円 |
| 国債 | 56,745 | 52,187 | 8,552 | - |
| 地方債 | - | 3,086 | 3,342 | - |
| 社債 | 12,820 | 47,788 | 2,674 | - |
| その他 | 44,012 | 4,822 | 1,623 | 359 |
| 合計 | 113,578 | 107,884 | 16,192 | 359 |

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、132,165 百万円であり、すべて原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 13 年 10 月 5 日付内閣府令第 85 号) 附則第 3 項が規定されたことに伴い、当中間期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 574,261 円、資本の部は 574,261 円それぞれ減少しております。

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 22,582 |
| 資 金 運 用 収 益 | 16,678 |
| (うち貸出金利息) | (14,903) |
| (うち有価証券利息配当金) | (717) |
| 信 託 報 酬 | 1,660 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 2,092 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 171 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 1,979 |
| 経 常 費 用 | 22,003 |
| 資 金 調 達 費 用 | 2,935 |
| (うち預金利息) | (2,111) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 1,140 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 513 |
| 営 業 経 費 | 10,548 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 6,865 |
| 経 常 利 益 | 579 |
| 特 別 利 益 | 439 |
| 特 別 損 失 | 43 |
| 税 引 前 中 間 利 益 | 975 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 975 |
| 中 間 利 益 | 1,938 |
| 前 期 繰 越 利 益 | 1,053 |
| 中 間 未 処 分 利 益 | 2,992 |

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 「その他経常収益」の中には、流動化債権損失引当金戻入益1,784百万円、信託元本補填引当金戻入益39百万円が含まれております。
- 「その他経常費用」の中には、貸出金償却3,226百万円、資産の自己査定の結果に基づき貸倒引当金等へ繰入れた1,376百万円及び株式等償却964百万円が含まれております。
- 「特別利益」の中には、償却債権取立益439百万円が含まれております。
- 「特別損失」の内容は動産不動産処分損となっております。
- 当中間期から建物の減価償却を当行の定める合理的基準に基づき算出しております。この結果、従来の方方法よった場合と比較して、経常利益は108百万円、税引前中間利益は108百万円各々増加しております。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

株式会社 琉球銀行

(単位:百万円)

| | 平成13年 中間期末(A) | 平成12年 中間期末(B) | 比較 (A-B) | 平成12年度末 (要約)(C) | 比較 (A-C) |
|--------------|------------------|------------------|-------------|--------------------|-------------|
| (資産の部) | | | | | |
| 現金預け金 | 25,565 | 28,594 | △3,029 | 34,665 | △9,100 |
| コーポレートローン | 53,656 | 151,494 | △97,838 | 90,401 | △36,745 |
| 買入手形 | - | 20,000 | △20,000 | 10,000 | △10,000 |
| 買入金銭債権 | 4 | 104 | △100 | 105 | △101 |
| 商品有価証券 | 100 | 204 | △104 | 126 | △26 |
| 有価証券 | 252,907 | 143,205 | 109,702 | 173,350 | 79,557 |
| 投資損失引当金 | △1,981 | △1,182 | △799 | △1,390 | △591 |
| 貸出金 | 1,009,912 | 975,404 | 34,508 | 1,031,672 | △21,760 |
| 外国為替 | 377 | 325 | 52 | 404 | △27 |
| その他資産 | 6,764 | 7,237 | △473 | 7,275 | △511 |
| 動産不動産 | 23,538 | 24,556 | △1,018 | 23,969 | △431 |
| 繰延税金資産 | 28,322 | 29,481 | △1,159 | 27,346 | 976 |
| 支払承諾見返 | 60,503 | 69,968 | △9,465 | 65,500 | △4,997 |
| 貸倒引当金 | △16,884 | △24,898 | 8,014 | △22,963 | 6,079 |
| 資産の部合計 | 1,442,786 | 1,424,495 | 18,291 | 1,440,463 | 2,323 |
| (負債の部) | | | | | |
| 預借金 | 1,231,014 | 1,187,850 | 43,164 | 1,212,170 | 18,844 |
| 借用金 | 4,680 | 4,655 | 25 | 4,702 | △22 |
| 外国為替 | 233 | 200 | 33 | 155 | 78 |
| 信託勘定借 | 42,093 | 51,761 | △9,668 | 50,499 | △8,406 |
| その他負債 | 7,138 | 7,368 | △230 | 7,791 | △653 |
| 退職給付引当金 | 7,518 | 8,143 | △625 | 7,290 | 228 |
| 債権売却損失引当金 | 3,250 | 3,406 | △156 | 4,228 | △978 |
| 特定債務者支援引当金 | 490 | 4,517 | △4,027 | 490 | - |
| 流動化債権損失引当金 | - | 2,590 | △2,590 | 2,682 | △2,682 |
| 信託元本補填引当金 | 2,839 | 4,139 | △1,300 | 2,879 | △40 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,704 | 1,704 | - | 1,704 | - |
| 支払承諾 | 60,503 | 69,968 | △9,465 | 65,500 | △4,997 |
| 負債の部合計 | 1,361,468 | 1,346,307 | 15,161 | 1,360,096 | 1,372 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 44,127 | 44,127 | - | 44,127 | - |
| 法定準備金 | 29,779 | 29,632 | 147 | 29,632 | 147 |
| 再評価差額金 | 2,467 | 2,467 | - | 2,467 | - |
| 剰余金 | 6,309 | 2,436 | 3,873 | 5,253 | 1,056 |
| 任意積立金 | 3,316 | - | 3,316 | - | 3,316 |
| 中間(当期)未処分利益 | 2,992 | 2,436 | 556 | 5,253 | △2,261 |
| 中間(当期)利益 | 1,938 | 2,373 | △435 | 5,190 | △3,252 |
| 評価差額金 | △1,365 | △475 | △890 | △1,114 | △251 |
| 自己株式 | △0 | - | △0 | - | △0 |
| 資本の部合計 | 81,317 | 78,188 | 3,129 | 80,366 | 951 |
| 負債及び資本の部合計 | 1,442,786 | 1,424,495 | 18,291 | 1,440,463 | 2,323 |

比較中間損益計算書（主要内訳）

株式会社琉球銀行
（単位：百万円）

| | 平成13年 中間期(A) | 平成12年 中間期(B) | 比較 (A-B) | 平成12年度 (要約) |
|---------------|-----------------|-----------------|-------------|----------------|
| 経常収益 | 22,582 | 22,904 | △322 | 47,238 |
| 資金運用収益 | 16,678 | 17,246 | △568 | 34,298 |
| （うち貸出金利息） | (14,903) | (14,852) | (51) | (29,973) |
| （うち有価証券利息配当金） | (717) | (1,019) | (△302) | (1,755) |
| 信託報酬 | 1,660 | 1,446 | 214 | 2,458 |
| 役務取引等収益 | 2,092 | 1,991 | 101 | 4,031 |
| その他業務収益 | 171 | 534 | △363 | 911 |
| その他経常収益 | 1,979 | 1,685 | 294 | 5,538 |
| 経常費用 | 22,003 | 22,613 | △610 | 42,500 |
| 資金調達費用 | 2,935 | 4,299 | △1,364 | 7,963 |
| （うち預金利息） | (2,111) | (2,737) | (△626) | (5,223) |
| 役務取引等費用 | 1,140 | 1,027 | 113 | 2,101 |
| その他業務費用 | 513 | 534 | △21 | 790 |
| 営業経費 | 10,548 | 10,549 | △1 | 21,987 |
| その他経常費用 | 6,865 | 6,203 | 662 | 9,657 |
| 経常利益 | 579 | 290 | 289 | 4,737 |
| 特別利益 | 439 | 720 | △281 | 1,021 |
| 特別損失 | 43 | 619 | △576 | 734 |
| 税引前中間（当期）利益 | 975 | 390 | 585 | 5,024 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11 | 11 | - | 23 |
| 法人税等調整額 | △975 | △1,994 | 1,019 | △189 |
| 中間（当期）利益 | 1,938 | 2,373 | △435 | 5,190 |
| 前期繰越利益 | 1,053 | - | 1,053 | - |
| 再評価差額金取崩額 | - | 63 | △63 | 63 |
| 中間（当期）未処分利益 | 2,992 | 2,436 | 556 | 5,253 |

【参考】

比較信託財産残高表（主要内訳）

株式会社 琉球銀行
(単位:百万円)

| 科 目 | 平成13年 中間期末 (A) | 平成12年 中間期末 (B) | 比較 (A-B) | 平成12年度末 (要約) (C) | 比較 (A-C) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------|---------------------|-------------|
| (資産の部) | | | | | |
| 貸 出 金 | 86,363 | 106,911 | △20,548 | 96,402 | △10,039 |
| そ の 他 債 権 | 98 | 118 | △20 | 139 | △41 |
| 銀 行 勘 定 貸 | 42,093 | 51,761 | △9,668 | 50,499 | △8,406 |
| 資 産 の 部 合 計 | 128,555 | 158,790 | △30,235 | 147,041 | △18,486 |
| (負債の部) | | | | | |
| 指 定 金 銭 信 託 | 128,555 | 158,790 | △30,235 | 147,041 | △18,486 |
| 負 債 の 部 合 計 | 128,555 | 158,790 | △30,235 | 147,041 | △18,486 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<付>元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成13年 中間期末 (A) | 平成12年 中間期末 (B) | 比較 (A-B) | 平成12年度末 (要約) (C) | 比較 (A-C) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------|---------------------|-------------|
| (資産) | | | | | |
| 貸 出 金 | 86,363 | 106,911 | △20,548 | 96,402 | △10,039 |
| そ の 他 | 42,191 | 51,879 | △9,688 | 50,639 | △8,448 |
| 計 | 128,555 | 158,790 | △30,235 | 147,041 | △18,486 |
| (負債) | | | | | |
| 元 本 | 128,246 | 158,377 | △30,131 | 146,613 | △18,367 |
| 債 権 償 却 準 備 金 | 189 | 238 | △49 | 217 | △28 |
| そ の 他 | 119 | 174 | △55 | 210 | △91 |
| 計 | 128,555 | 158,790 | △30,235 | 147,041 | △18,486 |

(リース取引)

当中間会計期間

| 当中間会計期間 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 9 月 30 日 | | | |
|---|-----------|---------|-----------|
| リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| ・ リ - ス物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 | | | |
| | 動産 | その他 | 合計 |
| 取得価額相当額 | 2,295 百万円 | - 百万円 | 2,295 百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,504 百万円 | - 百万円 | 1,504 百万円 |
| 中間期末残高相当額 | 791 百万円 | - 百万円 | 791 百万円 |
| ・ 未経過リ - ス料中間期末残高相当額 | | | |
| | 1 年内 | 1 年超 | 合計 |
| | 448 百万円 | 373 百万円 | 822 百万円 |
| ・ 当中間期の支払リ - ス料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リ - ス料 | 233 百万円 | | |
| 減価償却費相当額 | 217 百万円 | | |
| 支払利息相当額 | 11 百万円 | | |
| ・ 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | |
| ・ 利息相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス料総額とリ - ス物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | |

前中間会計期間

| 前中間会計期間 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日 | | | |
|---|-----------|---------|-----------|
| リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| ・ リ - ス物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 | | | |
| | 動産 | その他 | 合計 |
| 取得価額相当額 | 2,275 百万円 | - 百万円 | 2,275 百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,074 百万円 | - 百万円 | 1,074 百万円 |
| 中間期末残高相当額 | 1,200 百万円 | - 百万円 | 1,200 百万円 |
| ・ 未経過リ - ス料中間期末残高相当額 | | | |
| | 1 年内 | 1 年超 | 合計 |
| | 433 百万円 | 801 百万円 | 1,235 百万円 |
| ・ 当中間期の支払リ - ス料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リ - ス料 | 229 百万円 | | |
| 減価償却費相当額 | 215 百万円 | | |
| 支払利息相当額 | 16 百万円 | | |
| ・ 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | |
| ・ 利息相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス料総額とリ - ス物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | |

前事業年度

| 前事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日 至 平成 13 年 3 月 31 日 | | | |
|---|-----------|---------|-----------|
| リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| ・ リ - ス物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 動産 | その他 | 合計 |
| 取得価額相当額 | 2,295 百万円 | - 百万円 | 2,295 百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,286 百万円 | - 百万円 | 1,286 百万円 |
| 期末残高相当額 | 1,009 百万円 | - 百万円 | 1,009 百万円 |
| ・ 未経過リ - ス料期末残高相当額 | | | |
| | 1 年内 | 1 年超 | 合計 |
| | 444 百万円 | 598 百万円 | 1,042 百万円 |
| ・ 当期の支払リ - ス料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リ - ス料 | 460 百万円 | | |
| 減価償却費相当額 | 430 百万円 | | |
| 支払利息相当額 | 31 百万円 | | |
| ・ 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | |
| ・ 利息相当額の算定方法 | | | |
| リ - ス料総額とリ - ス物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | |

(有価証券)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。